

浦安市宿泊税導入検討委員会の概要

本検討委員会は、浦安市附属機関の設置等に関する条例に基づき、市長の附属機関として、この度、新たに設置したものです。

- 1 名称 浦安市宿泊税導入検討委員会（事務局 財務部市民税課）
- 2 所管事項 本市の宿泊税の導入に関する調査審議に関すること。
- 3 開催予定回数 4回
- 4 委員構成 6人（委員長1人、委員5人）
- 5 委員の任期 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 6 浦安市宿泊税導入検討委員会のスケジュール（案）

回	時期	議論内容
第1回	5月28日	・浦安市の情勢、先行自治体の状況等 ・使途・課税要件等の議論
第2回	8月中旬	・使途・課税要件等の議論
第3回	10月下旬	・報告書（案）について素案検討
第4回	11月下旬	・報告書とりまとめ